

中小企業者等の 優遇税制措置・金融支援 活用セミナー



篠原公認会計士事務所グループ 主催
SHINOHARA CPA OFFICE GROUP

日時

平成30年11月9日(金)
10:30~12:00 (10:00受付開始)

会場

篠原CPAビル2階セミナールーム
(福岡市中央区警固2-12-5)

セミナー内容

自社の経営強化を図るために経営力向上計画を策定し実行する中小企業者等の**各優遇措置(税制・金融支援)と実務上の活用方法**についてご説明致します。

- ◇経営力向上計画の概要
- ◇優遇税制措置等
- ◇金融支援措置
- ◇経営力向上計画の策定

講師紹介

篠原・植田税理士法人
税理士 濱宇津 涼太 (はまうづ りょうた)

受講料

受講料:1,000円

お申込み・お問合せ

お申込みはFAX又はWEB申込をご利用ください。
受講票は受付後にFAX又はメールにてお送り致します。

URL : <http://www.shinohara-cpa.com>

TEL : 092-751-1605

FAX : 092-741-2581 (FAX申込用紙は裏面)

担当 : 濱宇津・後藤

- ◇税負担を軽減したい...
- ◇低融資を受けたい...
- ◇補助金申請の検討...

定員50名様

『制度をフルに活用し**税負担軽減!**』

— 知らないで損! 大きな税メリットが経営力を向上させる —

篠原公認会計士事務所グループ セミナー担当 宛
FAX番号 092-741-2581

定員50名様
予約制

平成30年11月9日(金)
中小企業者等の優遇税制措置・金融支援 活用セミナー
～経営力向上計画における優遇措置等～

参加申込書

ご記入頂いた個人情報は当セミナーの御案内のために利用致します。

御 名 前	
貴 社 名	
御 住 所	
TEL/FAX	/

※申し込み頂いた方には受講票をご郵送致します。セミナー当日にご持参ください。

セミナー会場



(お問い合わせ先)

篠原公認会計士事務所グループ
TEL: 092-751-1605
担当: 濱宇津、後藤

■西鉄「警固町」バス停より 徒歩約3分 ■地下鉄空港線「赤坂」駅より 徒歩約9分